

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年10月18日～2018年10月24日)

平成 30 年(2018 年)10 月 26 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>統一地方選挙 独立回復100周年を記念する祝日制定法の下院可決 欧州司法裁, 暫定措置により, 最高裁判事の退官年齢引き下げに関する最高裁法条項の即時一時停止を決定 チャプトヴィチ外相, NATO事務総長と会談 ドゥダ大統領, ドイツを訪問 クリムキン・ウクライナ外相, ポーランド来訪 ザルカリアニ・ジョージア外相, ポーランド来訪</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>Uber等の個人車両配車サービスに対する規制の動き 移民問題に関するブルジンスキ内務・行政大臣の発言 ワルシャワ市バスでフリーガンによる外国人襲撃事件が発生 クラクフで開催されたプレCOPの警備体制 警察, 路上抗議活動で警察官に投石したとしてウクライナ人を拘束 統一地方選挙に関連した犯罪摘発状況 国境警備隊, イラン人密入国者を拘束 大規模違法薬物取引の摘発 米国大使館, ポーランド当局と共同で非常事態対処訓練を実施</p>								
<p>経済</p> <p>米国, ポーランド産豚肉の一時禁輸措置を発動 閣僚評議会, 未来産業プラットフォーム財団の設立法案を採択 8月の失業率 2018年上半期の観光客数 インフラ整備に係るコスト増加 ポーランド航空(LOT), ストライキにより欠航が発生 大気汚染に対する研究開発の推進 家庭用電気料金の高騰 太陽光発電に対する期待 電気自動車インフラ構築に係る動き ポーランド, 東京で開催された「水素閣僚会議」に参加 再生可能エネルギー・オークションの延期 ポーランドにおける水素技術開発</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

統一地方選挙【21日】

21日、県、郡及び市町村議会選挙と市町村長選挙の4選挙を同時に行う統一地方選挙が実施された。国家選挙委員会(PKW)の発表によると、今次選挙の投票率は体制転換後で最高となる53.59%を記録した。県議会選挙では、国政与党の「法と正義」(PiS)が前回選挙を大きく上回る254議席を獲得し、ポーランド東部を中心に16県中9県の県議会で第一党となり、同野党の市民連立(KO)は194議席に留まった。この結果、PiSは6県の県議会にて単独で過半数を獲得して与党となり、前回選挙の1県から大きく勢力を拡大し、9県では今後の交渉を経て野党が連立多数派を形成する見込みである。与野党共に過半数がとれなかったドルノシロンスキ県では、各党が無所属議員との連立交渉を行っている。

大都市市長選挙では、現職候補(無所属または野党候補)が有利に選挙戦を展開し、第1回投票で16県の県庁所在地のうち11市で当選者が決定した。与野党が重要視していたワルシャワ市長選挙は、事前の接戦予測に反し、KOのチヤスコフスキ候補が第1回投票で過半数の票を獲得して当選した。過半数獲得者がいなかった市町村では、11月4日に上位2名による決選投票が行われる。

独立回復100周年を記念する祝日制定法の下院可決【23日】

23日、下院は、与党「法と正義」(PiS)議員の提出した、ポーランド独立回復100周年を記念して本年11月12日を祝日とする法案を採択し、同法案は上院に送付された。

外交・安全保障

欧州司法裁、暫定措置により、最高裁判事の退官年齢引き下げに関する最高裁法条項の即時一時停止を決定【19日】

19日、欧州司法裁は、ポーランドの最高裁法の違法条項の除去手続(infringement procedure)に関し、欧州委員会による申立て(同法の判事退官年齢引き下げに関する条項の適用の一時停止、同法の影響を受ける裁判官の同一の職務、地位、権利、職務条件での継続等)を全て暫定的に認める命令を発出した。ポーランドは、欧州司法裁の命令発出から遅くとも1か月後、及びその後1か月ごとに、同命令遵守のために採った又は採ろうとしている全ての方策を通知することを求められている。チャプトヴィチ外相は、初期的な分析に基づけば、同決定を実施する法律が必要であると述べた上で、判事の退官によって空いたポストは埋まっていないので、退官状態にある判事の復帰は可能と考えるとした。また、誰が長官となるのかについては、最終的な欧州司法裁の判決を待つ必要があると述べた。

チャプトヴィチ外相、NATO事務総長と会談【22日】

22日、チャプトヴィチ外相がベルギーを訪問し、NATO本部でストルテンベルクNATO事務総長と、ポーランドにおけるより大規模な米軍の駐留の可能性、現在の脅威及び課題に対するNATO加盟国の防衛能力の適応状況等について協議した。

ドゥダ大統領、ドイツを訪問【23日】

23日、ドゥダ大統領がベルリンを訪問し、シュタイ

ンマイヤー大統領と、ノルドストリーム2ガスパイプライン計画を含むエネルギー安全保障問題、三海域イニシアチブへのドイツの関与等の欧州問題等について協議した他、第19回ポーランド・ドイツ・フォーラムに出席した。また、メルケル首相とも、両国国内情勢、EUの将来像、欧州・大西洋関係、ウクライナ問題及び気候政策について協議した。

クリムキン・ウクライナ外相、ポーランド来訪【23日】

23日、チャプトヴィチ外相は、ワルシャワを訪問したクリムキン・ウクライナ外相と、ウクライナの主権及び領土的統一性のためのポーランドによる支援、ロシアによる非合法的なクリミア半島併合、同国東部における紛争の平和的解決、二国間関係に関して協議した。

ザルカリアニ・ジョージア外相、ポーランド来訪【24日】

24日、チャプトヴィチ外相は、ワルシャワを訪問したザルカリアニ・ジョージア外相と会談し、ジョージアとの国際場裏における協力及び同国のNATO加盟への熱意を支持する旨述べた。両外相は、両国の経済協力関係の活発化の必要性等についても協議した。

Uber等の個人車両配車サービスに対する規制の動き【19日】

ジェチポスポリタ紙によれば、インフラ省は、UberやTaxifyなど個人車両を用いた配車サービスに対する規制の準備を進めている。同規制は、タクシー業界等で個人車両配車サービスに対する規制を求める声が高まっていることを受けたもので、個人車両配車サービスの運転手についてもタクシーと同様に営業免許の取得を義務づけるものとなる。同規制が発行した場合、事実上、ポーランド国内で個人車両配車サービスは営業できなくなるとみられている。同改正案は、現在、法務委員会に送られており、今後、閣僚評議会で改正が承認された場合、6か月以内に発効する。

移民問題に関するブルジンスキ内務・行政大臣の発言【19日】

19日、ブルジンスキ内務・行政大臣は、ラジオインタビューで、移民問題や国境管理について言及し、ポーランドはEU国境を防備する必要があり、国家主権を守りつつ、欧州各国と協力して移民問題に対処しなければならない、モラヴィエツキ首相とV4諸国首脳の会談でも確認されたとおり移民移転反対はV4諸国の総意であり、欧州委は本件を蒸し返すべきではないなどと述べた。

ワルシャワ市バスでフーリガンによる外国人襲撃事件が発生【21日】

21日夕方、ワルシャワ市バス162号線車内で、ドイツ人の乗客3人が、サッカーの試合を終えてバスに乗りしてきたフーリガンに因縁を付けられ暴行される事案が発生した。事件時、被害者はサッカーチームのロゴの入ったスカーフを身につけており、フーリガンは被害者がドイツ語で会話していることを認識した上で、暴行を加えたとされる。騒ぎに気づいたバスの運転手が最寄りの警察車両の横でバスを停車させ、警察官に事態発生を知らせたため、犯人はまもなく警察に拘束された。市バス162号線は、ワルシャワのサッカーチーム・レギアの本拠地であるレギアスタジアムや日本大使館付近を走る路線で、レギアの試合時には過激なサッカーファンが集団で乗車することもある。

クラクフで開催されたプレCOPの警備体制【22日】

21日から24日までクラクフで開催された国連気候変動条約第24回締結国会議準備会合(プレCOP)において、警察は特別専任部隊を編成し、世界各地から来訪した要人や会議場の警備に当たった。また、内務・行政省は、10月19日～同25日までの間、ク

ラクフ市内であらゆる武器の携行を禁じる特別規定を発出し、会議の安全確保に努めた。

警察、路上抗議活動で警察官に投石したとしてウクライナ人を拘束【23日】

警察は、10月13日にルブリン市内で実施されたLGBT等への機会均等を訴えるデモ行進の際、警察官に投石する等の違法行為を行ったとしてウクライナ人2人を逮捕した。同デモ行進では、デモの趣旨に反発する民族急進陣営(ONR)等の排外主義的な右派グループが、警備の警官隊等と衝突しており、警察は今回逮捕された2人以外にも20人以上の暴徒を拘束している。

統一地方選挙に関連した犯罪摘発状況【23日】

23日、警察は、統一地方選挙に関連した犯罪の摘発状況を発表した。同統計によれば、投票に関連してポーランド全土で796件の事案が認知され、このうち17件は投票に関する収賄の疑いが持たれている。また、警察は、現在、統一地方選挙関連で19人の身柄を拘束しているが、拘束理由の大半は、飲酒に起因したトラブルによるものとされる。

国境警備隊、イラン人密入国者を拘束【23日】

21日、国境警備隊は、カトヴィツェ空港で偽造スペイン旅券を使用してギリシアからの密入国を試みたイラン人を拘束した。同イラン人は、英国を最終目的地としており、偽造旅券は14,000ユーロで購入したと供述している。国境警備隊は、同人の国外退去に向けた手続を進めている。

大規模違法薬物取引の摘発【24日】

警察は、ドルノシロンスキ県での大規模な違法薬物取引に関与した犯罪組織を摘発し、同組織の構成員6人を拘束した。同組織は、オランダから覚せい剤等の違法薬物やその原材料を密輸しており、密輸総量は1トン以上にのぼるとみられている。

米国大使館、ポーランド当局と共同で非常事態対処訓練を実施【25日】

25日、当地米国大使館は、ワルシャワ首都警察、消防、ワルシャワ市危機管理局等の関係機関と共同で、大使館領事受付入口付近での車両突入テロを想定した危機対処訓練を実施した。同訓練は、大使館前のピエンクナ通りを一時的に閉鎖し、ポーランド側の爆発物処理部隊や救命救護部隊が実働する大規模なもので、緊急事態発生時の大使館とポーランド当局の連携に関して確認がなされた。

経 済

経済政策

米国、ポーランド産豚肉の一時禁輸措置を発動【20日】

ニームチュク動物検疫庁長官は、米国が18日付でアフリカ豚コレラ(ASF)の発生地域で生産されたポーランド産豚肉の一時禁輸措置を発動したと述べた。米国側の主要な懸念はソコウフ及びモルリンの工場で加工された豚肉であるが、ニームチュク長官は、これらの地域はECの決定ではASF対象地域から除外されていると指摘した。19日、エミレヴィチ企業・技術大臣は米国大使館次席公使と本件について協議を行うなど、両国間で協議が続いている。

閣僚評議会、未来産業プラットフォーム財団の設立法案を採択【23日】

閣僚評議会は、未来産業プラットフォーム財団の設立法案を採択した。政府広報室によると、同財団はワルシャワに拠点を置き、「責任ある開発戦略」のポーランドにおける「インダストリー4.0」の実施促進を担う。法案によると、同財団は、最新の自動化、AI、ICT技術等を活用し、ポーランド産業界のデジタル化移行を支援し、企業競争力の向上等を図る。

マクロ経済動向・統計

8月の失業率【23日】

中央統計局(GUS)によると、9月の失業率は5.7%(前月比0.1%減)に減少し、9月末時点の登録済み失業者数は947,400名となった。

ポーランド政府観光局(POT)によると、2018年上半期のポーランドへの外国人観光客数は対前年同期比6.6%増となった。なお、2017年の外国人観光客数は1,830万人(対前年比4.5%増)で、増加率が高かったのは中国からの観光客(対前年比55%増)であった。

2018年上半期の観光客数【24日】

ポーランド産業動向

インフラ整備に係るコスト増加【19日】

最近の道路・鉄道に関する入札の際、応札価格が予定価格を超過する事例が散見されている。予定価格の2倍、3倍の金額で落札される事例もある。原材料費の高騰や労働力の不足により、経費が増大しているが、国鉄会社等は予定価格の見直しはなお検討としている。

ポーランド航空(LOT)、ストライキにより欠航が発生【22-24日】

ポーランド航空(LOT)によると、18日から続いている一部従業員によるストライキの結果、ニュールンベルク、東京、ソウル、トロント便を含む複数のフライトが欠航した。LOTは同ストライキを違法として、67名の従業員を懲戒解雇とした。現在も会社側と労働組合の協議が続いている。

エネルギー・環境

大気汚染に対する研究開発の推進【18日】

国立研究開発センター(NCBR)は、ポーランドのシレジア地方の自治体と協力して、大気汚染対策に関する研究開発を推進する計画を立ち上げる。同計画には1億ズロチ(2,300万ユーロ)の予算が割り当てられ、エネルギー、バイオ、IT、輸送、医療等に関する研究開発が行われる。

た。

太陽光発電に対する期待【19日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は2030年の電力需要に対応するためには、従来型の発電と再生可能エネルギー発電を組み合わせる必要があり、今後10年で500億~600億ズロチ(110億~130億ユーロ)の資金が必要と述べた。同大臣は、太陽光発電について、風力発電よりも従来の発電方法の改良を支援できる可能性があるとして期待を示した。

家庭用電気料金の高騰【19日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は2019年の家庭用電気料金は上昇する見込みであるが、値上がり幅は5%以内に抑えるべきだとし、5%を超える家庭について補償する制度を検討していると述べ

電気自動車インフラ構築に係る動き【19日】

国営電力企業 Tauron 社は、国営精銅企業 KGH M 社と電気自動車インフラ構築協力に係る契約を締結した。同契約にはカーシェアリングサービスの開発等も含まれている。両社は第一段階として、急速充電ステーションの構築を検討している。

ポーランド、東京で開催された「水素閣僚会議」に参加【23日】

23日、東京で水素閣僚会議が開催され、ポーランドをはじめとする30か国の関係者が出席し、水素貯蔵の技術開発、情報交換等の国際協力の推進を示した東京宣言が採択された。専門家は、ポーランドは年間約100万トンの水素を生産可能と分析している。

再生可能エネルギー・オークションの延期【25日】

11月12日を祝日とする法案が下院で採択されたため、同日に予定されていた再生可能エネルギ

ー・オークション(最大1MW)は延期される見込みとなった。エネルギー規制局(URE)は、今秋予定されるオークションに関する新たな日程を調整している。

ポーランドにおける水素技術開発【25日】

パウエク・トヨタ・ポーランド社長は、水素自動車の普及などで水素は石油の代替燃料となり得ると述べ、2020年以降、水素自動車の生産コストを50%削減できるとの見通しを示した。また、国営石炭企業JSW社は、年間7.5万トン(バス900台分)の水素精製が可能としており、水素燃料電池分野で中国、日本等との協力を行っている。国営石油企業LOTOSグループは、水素輸送・貯蔵に重点を置いており、グダンスク及びワルシャワでの燃料補給拠点2か所を設置に関し、EU基金(2021年までに1,000万ユーロ)を獲得した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度後期分)を配布しています。後期分教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:
info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)~11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【予定】欧州居合道選手権 ザヴィエルチェ市 2018【10月26日(金)~28日(日)】

ザヴィエルチェ市にて、ポーランド剣道連盟主催による『欧州居合道選手権 ザヴィエルチェ市 2018』が開催されます。

開催場所: ザヴィエルチェ市(シロンスク県), ul. Blanowska 40

詳細: <http://www.kendo.pl/>

【予定】アニメコン ハロウィーン【10月27日(土)~28日(日) 8:00~15:00】

ポズナン市にて、ノウェ・メディアグループ有限責任会社主催による『アニメコン ハロウィーン』が開催されます。よろい・刀の展覧会、折り紙・寿司・書道・きりがみワークショップ、日本の文化・ポップカルチャーに関する講演や日本の伝統的なゲームなどが予定されています。

開催場所: ポズナン市(ヴィエルコポルスカ県), 第11小学校, ul. Osiedle Wichrowe Wzgórze 119

詳細: <https://www.facebook.com/events/1878240902491777/>

【予定】第3回ジャパンボウル【11月18日(日)14:30-17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第3回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しください。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)